

別紙 1

選定方法を非公募とした理由

札幌市生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）は、本市の生涯学習の中核施設であり、さっぽろ市民カレッジを中心に、学習機会や学びの成果を発表する場所の提供、学習相談、生涯学習の普及啓発など、多岐にわたる生涯学習に関する事業を行っている。これらの事業を継続的・安定的に実施していくためには、長期的な視野に立って、生涯学習に関する専門知識や事業の企画立案に関するノウハウを蓄積し、生涯学習に携わる市民や関係機関とのネットワークを構築していくことが不可欠である。

生涯学習センターを設置当初から運営管理してきた公益財団法人札幌市生涯学習振興財団（以下「生涯学習振興財団」という。）は、平成19年に本市が「第2次札幌市生涯学習推進構想」（以下「2次構想」という。）を策定してからの10年間で、さっぽろ市民カレッジにおいて、市民講師による「ご近所先生企画講座」を生涯学習センターだけでなくコミュニティ施設をはじめとする地域の施設でも実施してきたほか、高校生と市民と一緒に学ぶ「学社融合講座」を都心部である市立札幌大通高校で実施するなど、身近な地域から都心まで、広く学びの場づくりを進め、2次構想の実現に寄与する取組を行ってきた。

また、平成29年3月に本市が策定した「第3次札幌市生涯学習推進構想」（以下「3次構想」という。）においては、さっぽろ市民カレッジの「市民活動系」・「産業・ビジネス系」講座の充実を構想の重要施策として位置付けており、これに基づいて、生涯学習振興財団が講座を企画・実施してきたほか、身近な地域で学びを深められる環境づくりをさらに進めるため、生涯学習センターと図書館が連携した講座の開催に取り組んできた。

生涯学習振興財団は、上記のとおり、生涯学習に関する専門知識や事業の企画立案のノウハウを蓄積しており、現在においても良好な施設の管理運営を行っているところである。

そして、引き続き3次構想に基づき生涯学習施策を進めていくに当たっては、生涯学習センターの事業内容の企画立案等について、本市と指定管理者が密接に連携し、一体となって取り組む必要があり、そのためには本市による指定管理者への継続的・積極的な関与が必要となる。

この条件を満たす団体は、本市の出資団体であり、現在の生涯学習センターの指定管理者である生涯学習振興財団の他にないことから、非公募として、生涯学習振興財団に指定管理者の申込みを求めたものである。

札幌市教育センターの開放施設については、生涯学習センターと同一の建物内にあり、生涯学習センターと当該開放施設を一体的に管理することが、市民の利便性向上と施設の効率的な運営にとって効果的であることから、生涯学習センターの指定管理者を非公募とするこ

とに併せ、当該開放施設の指定管理者についても非公募として、生涯学習振興財団に指定管理者の申込みを求めたものである。

別紙 2

札幌市生涯学習センター及び札幌市教育センター（開放施設）の 指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年7月5日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和4年10月5日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員5名（市職員1人、外部委員4人）

委員長 鈴木 克典 北星学園大学教授

委員 井上 大樹 札幌学院大学准教授

委員 倉知 直美 公認会計士

委員 舟根 大 社会保険労務士

委員 村上 玄光 教育委員会生涯学習推進課長

3 応募団体

1 団体（非公募）

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙1のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団 理事長 長谷川 雅英

札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号

(2) 選定の理由

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団（以下「生涯学習振興財団」という。）は、平成12年の生涯学習センター及び教育センターの開放施設（以下生涯学習センターと合わせて「本件施設」という。）の供用開始から管理運営を担ってきた団体であり、指定管理者制度が導入された平成18年度以降は、指定管理者として良好な管理運営を行っている。

この度の生涯学習振興財団の提案内容は、本件施設の管理運営業務の各要求水準を満たしており、さらに、本件施設の選定基準である施設の効用の発揮に関しては施設の維持管理業務が適切に計画されていることが、安定経営能力に関しては良好な財務状況やワーク・ライフ・バランスの推進に係る取組などの職員の雇用環境が評価されたほか、学習成果の活用や生涯学習環境の充実に関する選定基準である学習活動の促進等に関しても、第3次札幌市生涯学習推進構想の実現に寄与するため、コミュニティ施設や図書館等の身近な施設と連携した事業展開を念頭に置いた提案がなされた。

以上の点から、本件施設の設置目的を効果的に達成するために、生涯学習振興財団は指定管理者の候補者として適切であると判断された。

なお、指定管理者選定委員会においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況にかかわらず求められるであろうデジタル化への対応についてしっかりと進めていくことや、職員の社会教育士の称号取得について積極的に取り組むことを期待する意見、多岐にわ

たる講座を実施し、十分な実績であるからこそ、引き続き利用者の声を聞きながら、多様な方が興味を持つよう更なる取組を期待する意見などがあつた。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	25点	22点
②施設の効用の発揮	250点	198点
③安定経営能力	225点	182.05点
④管理費用の縮減	75点	42点
⑤学習活動の促進等	350点	272点
⑥その他	75点	68点
合計	1,000点	784.05点
得点率	—	78.4%